

令和5年度 会計年度任用職員(資格なし)

職名	職務内容	募集資格	求められる能力	勤務時間等		時給
				1日	週	
保育補助員	零歳児保育補助	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格不要 ・心身ともに健康で積極的に業務に取り組める方 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関する知識や技能等の習得に積極的に取り組んでいる。 ・組織の一員として責務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。 ・利用者に対し、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 ・心身ともに健康で、決められた業務をできる状態にあり、災害時には上司等の指示のもと、適切な対応が取ることができる。 ・業務にふさわしい身なりを整えることができる。 	4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	1,087円
	要支援保育補助			6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
	産休代替保育補助			6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内 ※ただし、代替者1名に対し2名雇用する場合は、1日4時間以内(週20時間以内)と3時間以内(15時間以内)の2名とする	
	育休代替保育補助					
	病休代替保育補助			6時間以内 (原則 8:15～17:15)	29時間以内	
	休職代替保育補助			6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
	夏季休暇保育補助			6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
その他保育補助						
特例・延長保育補助員	特例保育補助			4時間以内 (原則 7:30～11:30 または 原則 14:45～18:45) ※ただし、零歳児特例については5時間以内	20時間以内	【7:30-9:45】 1,202円 【9:45-16:00】 1,087円 【16:00-17:00】 1,202円
	延長保育補助			3時間以内 (原則 16:45～19:45)	18時間以内	【17:00-19:45】 1,323円
用務補助員	用務補助	<ul style="list-style-type: none"> ・資格不要 ・心身ともに健康で積極的に業務に取り組める方 	<ul style="list-style-type: none"> ・用務の補助的な作業をスムーズに行うことができる。 ・利用者に対し、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 ・心身ともに健康で、決められた業務をできる状態にあり、災害時には上司等の指示のもと、適切な対応が取ることができる。 ・業務にふさわしい身なりを整えることができる。 	4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	1,087円
				4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	
				4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	
				6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
				6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
給食調理補助員	離乳食調理補助	<ul style="list-style-type: none"> ・資格不要 ・心身ともに健康で積極的に業務に取り組める方 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の下処理、盛り付け、洗浄等、調理の補助的な作業をスムーズに行うことができる。 ・利用者に対し、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 ・心身ともに健康で、決められた業務をできる状態にあり、災害時には上司等の指示のもと、適切な対応が取ることができる。 ・業務にふさわしい身なりを整えることができる。 	4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	1,087円
				4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	
				4時間以内 (原則 8:00～17:15)	20時間以内	
				6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	
				6時間以内 (原則 8:00～17:15)	29時間以内	